

【構内における自転車通行ルールについて】 【House regulations for Cyclists】

構内における歩行者や自転車利用者の安全を守るため、以下のとおり自転車の交通ルールを定めます。

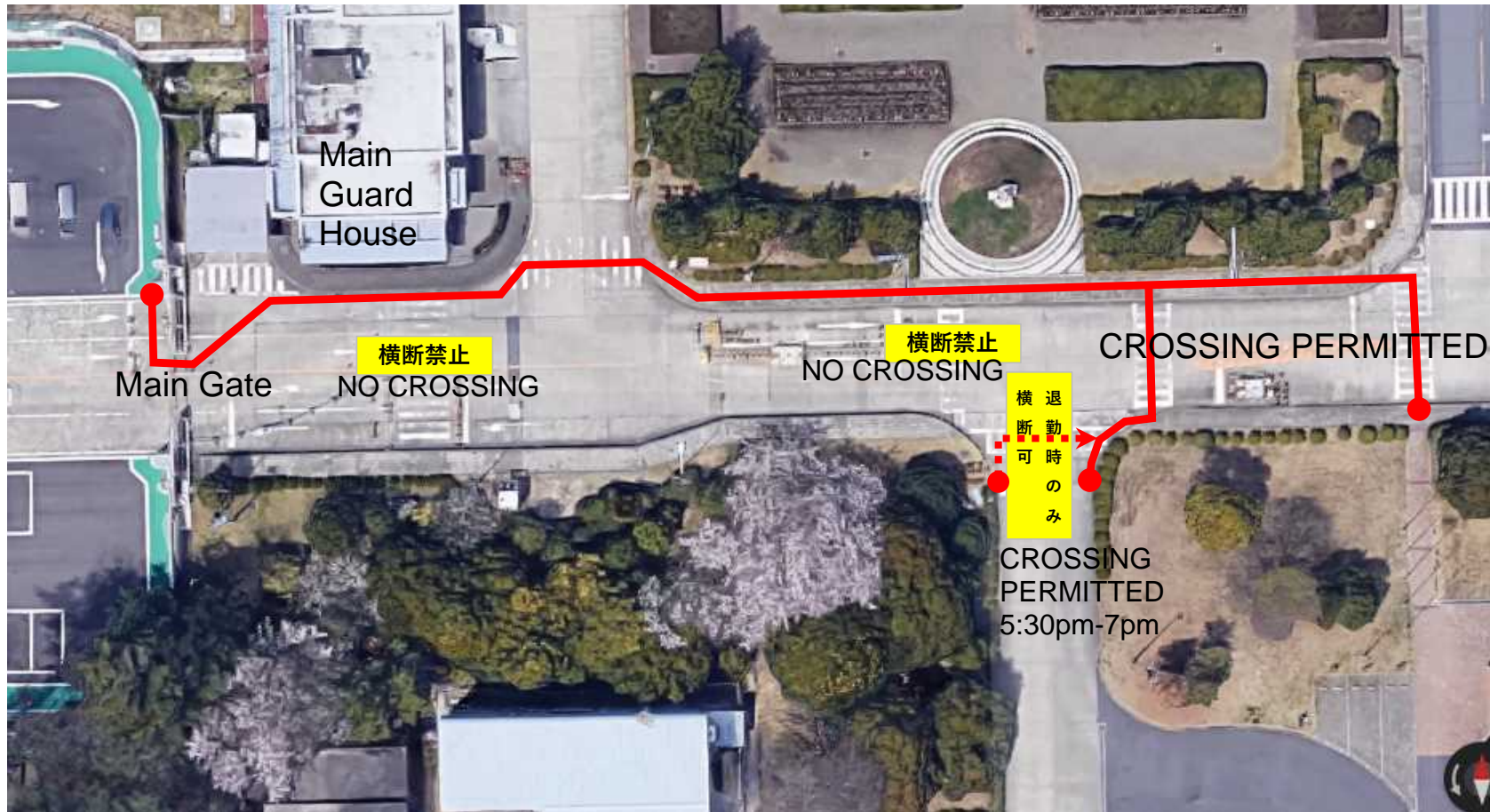
ルールとマナーを守り、安全に自転車を利用しましょう。

Follow 6 rules to ensure safety.



- **原則として車道は左側を走行すること** KEEP ON LEFT SIDE
※出退勤時の正門周辺は別添図の通り歩道を押し歩きにて通行して下さい。
Walk bikes around Main Gate in the morning, 8am-9am, and evening, 5:30pm-7pm. WALK BIKES
- **歩道は自転車を降りて通行すること** WALK BIKES ON SIDEWALK
※公道においては、道路標識等で指定された場所については歩道を通行できますが、構内では歩道の幅が狭いため、全面禁止といたします。 押して歩く
- **二人乗り・並進は禁止** NO RIDE-DOUBLE. NO KEEPING PACE WITH OTHERS
- **傘さし・携帯電話・イヤホンをしながらの運転は禁止** PROHIBITED TO USE UMBRELLA, MOBILE PHONE AND EARPHONE
- **夜間は早めにライトを点灯すること** TURN ON LIGHT AT TWILIGHT
(早めのライト点灯の他、反射材等をつけましょう)
- **交差点での信号遵守と安全確認(一時停止)をすること** ABIDE BY TRAFIC LIGHTS FULL STOP AT INTERSECTIONS
※交差点で右折する場合は、原則として二段階右折としてください。
Two-stage right turn at crossroads.

出退勤時における正門周辺での自転車の通行について
Use designated route [for cyclists]



【運用方法】

- ・ 自転車は赤ラインのルートを押して通る。
- ・ 道路の横断は赤ラインのルートのみ。
- ・ ただし、退勤時に浄水場方面から正門に向かう場合のみ、赤点線を押して横断することを可とする。
- ・ 出退勤時間帯（8時～9時、17時30分～19時）に限定して適用とする。



In the morning, 8am-9am, and evening, 5:30pm-7pm, cyclists must abide by the special rules, as follows.

- Walk bikes on the red route. Crossing is available at designated crossroads.
- Dot-line route is permitted to cross only in the evening hours.